

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせるにあたり、中央区内公園施設等について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成20年8月24日より事業者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	鳥屋野交通公園
所在地	新潟市中央区女池南3丁目6番3号
中央区公園施設等指定管理者候補者選定委員会	委員長 藤井 隆至 新潟大学大学院教授 副委員長 土沼 隆雄 新潟県景観懇談会委員 委員 大野 宏二 新潟県茶道連盟理事長 委員 木伏 隆 税理士法人木伏経理事務所 所長 委員 阿部 愛子 中央区区長 木伏委員は一次審査(書類審査)のみ出席
指定管理者(候補者)	団体名 財団法人新潟市開発公社 代表者名 理事長 鈴木 広志 所在地 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
指定期間(予定)	平成21年4月1日～平成24年3月31日
選定理由	<p>鳥屋野交通公園指定管理者候補者選定にあたっては、3団体から応募があり、選定委員会での審査を経て、上記のとおり指定管理者の候補者を決定しました。</p> <p>選定理由としては、公募要項で定めた各評価項目について、事業計画書の記載内容が具体的で、総合的に見て、安定的な施設管理と自主事業運営が行われることを期待できる点が評価されました。</p> <p>また、団体の財務内容及び管理体制が整っていることから、経営の安定性についても評価されました。</p> <p>なお、各評価項目ごとの評価結果は別表のとおりです。</p>
選定スケジュール	公募要項周知期間 平成20年8月24日～9月4日 公募説明会及び施設説明会 平成20年9月5日 応募登録の受付 平成20年9月8日～10日 公募に関する質疑の受付 平成20年9月11日～17日 公募に関する質疑の回答 平成20年9月22日 提案書類の受付 平成20年9月29日～30日 選定委員会 一次審査(書類審査) 平成20年10月24日 二次審査(公開プレゼンテーション) 平成20年10月29日 今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。
所管部署	中央区役所建設課 担当:管理係 電話:025-223-7403(直通) E-mail: kensetsu.c@city.niigata.lg.jp

鳥屋野交通公園

別表(評価結果)

評価項目	配点	評価点		
		候補者	A	B
①応募団体の評価	40	31	31	27
②施設の評価と運営の基本方針	40	28	29	28
施設の評価	20	14	15	15
運営の基本方針	20	14	14	13
③施設の運営に関する業務についての提案	80	57	51	49
ア 施設の利用(交通遊具、その他)促進について	40	28	25	24
イ 地域住民との連携を考慮し、市民が参加する機会の提供(自主事業)について	40	29	26	25
④施設の維持管理に関する業務についての提案	80	67	59	57
⑤運営組織についての提案	120	94	86	85
ア 運営組織の構造及び人員の配置と職能について				
運営組織と人員の配置について	40	31	27	27
施設運営の責任者及び副責任者の職権・職能について	20	15	14	14
イ 職員の資質の向上・継承について	20	16	14	14
ウ 災害及び事故対策について	20	16	16	15
エ 苦情への対応・個人情報保護に関する取り組みについて	20	16	15	15
⑥収支予算についての提案	40	30	28	28
合 計	400	307	284	274
	平均点	76.75	71	68.5

◆各項目とも以下のとおり5段階評価した。

5・・・非常に優れている。

4・・・優れている。

3・・・標準的である(一定の成果が期待できる)。

2・・・十分な成果を期待できない。(かなり不十分である)

1・・・ほとんど成果を期待できない。(全く不十分である。)

※配点が10点の項目, 20点の項目は5段階評価によらず各選定委員の評価とすることで選定委員会で決定した。

※委員1人あたり100点を満点とし、4委員合計で400点満点とする。